

お客さま各位

株式会社イーネットワークシステムズ

電気需給約款（高圧）変更に関するお知らせ

拝啓 平素は株式会社イーネットワークシステムズ（以下「当社」といいます。）が提供する電力サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この度当社では、電気需給約款（高圧）を一部変更することといたしましたのでご案内申し上げます。毎月の電気料金に影響が出る場合がございますので、必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

## 1. 新約款の適用日

2023年4月1日

（2023年4月分の電気料金から変更反映。なお、4月分の電気料金に2023年3月31日以前の日数がある場合は日割り計算にて精算いたします。）

## 2. 変更内容

## (1) 燃料費調整（燃料費調整額）から電源調達調整費への変更

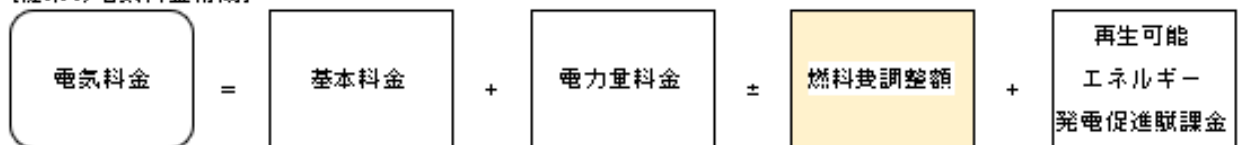
長引く燃料高騰や経済産業省の議論内容・見解を踏まえ、コストの変動を迅速かつ適切に反映するしくみとして、従来の燃調費調整額から電源調達調整費に2023年4月1日より変更いたします。

※詳細は、[約款・新旧対照表](#)をご参照ください。

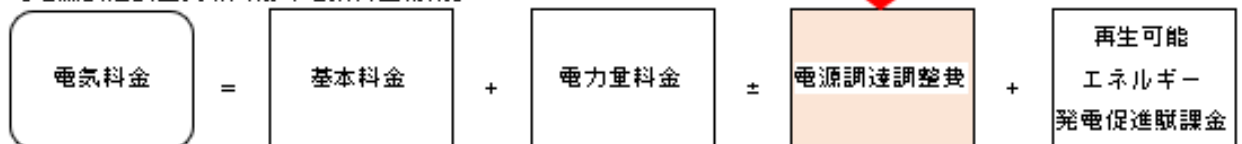
## &lt; 新たに変更導入する電源調達調整費の内容 &gt;

従来の燃料費調整額に代わり、当社の電源調達にかかる費用を適切に反映するしくみに変更いたします。なお、電源調達調整費によって、お客様への電気料金を加算・減算いたします。

## 【従来の電気料金構成】



## 【電源調達調整費導入後の電気料金構成】



## &lt; 電源調達調整費の算出について &gt;

電源調達調整費 = 卸電力取引市場調達単価 + 固定電源調達単価 + 調整項 - 基準単価

※電源調達調整費の算定諸元については、[約款別紙1](#)をご参照ください。

※電源調達調整費は毎月見直しを実施し、当該月の前月末までに当社ホームページに掲載いたします。

## (2) 料金単価の変更

新たな託送料金制度（託送レベニューキャップ制度）の導入にともない、託送料金の見直しが予定されております。各一般送配電事業者の託送料金に変更された場合には、当該変更に応じて、当社がお客様からお支払いいただく託送料金相当額も変更されるため、その分料金は増減されることになり

ます。その旨、約款第 19 条（料金単価の変更）の記載について変更しております。  
※詳細は、[約款・新旧対照表](#)をご参照ください。

- (3) 需給開始日または契約電力増加日から 1 年未満の解約について  
約款第 21 条（需給開始日または契約電力増加日から 1 年未満の解約）1 項（基本料金相当分）の記載  
について変更しています。  
※詳細は、[約款・新旧対照表](#)をご参照ください。

3. 変更後の電気需給約款および新旧対照表

■変更後の電気需給約款

[https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20230401\\_allarea\\_hv\\_hyoujun.pdf](https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20230401_allarea_hv_hyoujun.pdf)

■新旧対照表

[https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20230401\\_allarea\\_hv\\_hyoujun\\_ct.pdf](https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20230401_allarea_hv_hyoujun_ct.pdf)

※また、これまでの運用事項の明文化や細微な文言の修正も併せて行っております。

今後も皆さまのご期待にお応えできるよう努力を重ねてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上